

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報

こうら

2010



8

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



7月4日（日） 伝統行事の火回し（北落）

2 寄付

3 中学生議会

4 図書館 H21 年度実績

11 集落懇談会に寄せて

14 児童扶養手当（父子家庭）

16 夏も手洗いうがいを大切に

寄付

子どもたちの教育に活かして 『はばたきの館』 竣工に寄付

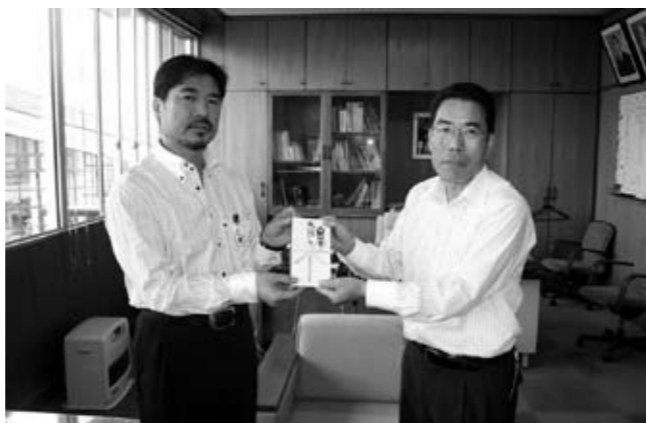
6月29日(火)、八起建設工業(株)代表取締役宮本一起さんから町に100万円のご寄付をいただきました。宮本さんは、呉竹地域総合センター『はばたきの館』が7月17日(土)に竣工するにあたり、教育振興事業寄付金として子どもたちの教育に活かしていただきたいと町長室を訪ねられました。

「自分は、呉竹に生まれ、隣保館の活動や「のびよう会」など先輩や先生方に育てていただいた。先輩の方々のお陰で、今の自分があり恩返しのためです。

米百俵の精神で子どもたちに教育面のパソコン等ニーズにあった形で活用してください。」と話されました。

今回いただいた寄付金は『はばたきの館』の教育施策に有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



プレゼント

「南極から東小へ 暑い夏を吹っ飛ばすプレゼント!!」 自衛隊滋賀地方協力本部 甲良東小学校に南極の氷を贈呈

自衛隊滋賀地方協力本部は6月22日(火)、海上自衛隊の砕氷艦『しらせ』が2~3万年前の層から採取した南極の氷(縦横各約25センチ、高さ約20センチ、重さ約5キロの三角すい)を、甲良東小学校に贈呈して下さいました。南極の氷は、5年生が農業体験学習「田んぼの子」でお世話になっている“北落の野瀬宗助さん”の紹介で滋賀地方協力本部より贈呈していただくことが決定しました。この日は、甲良東小学校の体育館において贈呈式が行われました。



自衛隊滋賀地方協力本部長 西前さんから、「南極の氷を通じて、温暖化など地球環境のことを学習するきっかけにして下さい」とあいさつの後、「児童代表 山崎翔雅くん」が、「南極の氷は、はじめて見ました。貴重なものをありがとうございました。」と南極の氷を受取りました。

贈呈式後、滋賀地方協力本部彦根地域事務所長の栗原さんが、南極のお話をして下さいました。昭和基地沖の高さ4mの冰山から、南極大陸に降った雪が圧縮され形成された氷を砕氷艦『しらせ』が採取し持ち帰り、配布を希望した各地の学校などに配ったことや、オーロラや白夜など南極大陸の自然現象や観測隊の任務、日常生活などをパワーポイントを交えて分かりやすく紹介していただきました。南極の氷に触れて感触を確かめた児童たちは、遠い南極に思いをはせていました。



甲良
中学校

第5回 中学生議会 開催される

6月30日(水)、甲良町の議場において甲良中学校1年生61人が議会の体験学習を行いました。厳かな議場で緊張した表情の中学生議員でしたが、中学生としての視点から、行政へ質問を投げかけました。

回答にたった各担当課長からは、中学生議員はもちろん、傍聴した生徒たちにもよくわかるように丁寧に説明がされました。

2時30分から始まった議会も、終わってみれば4時過ぎ・・・90分越えという長時間を、議長、書記および議員15名の生徒は最後まで役割を務め上げ、他の生徒たちと共に、議会の役割を学びました。



緊張気味に答弁する町職員



緊張から解放され“ホッ”とした議員達

西保
育
センター

『ひまわりフェスタ』開催!

恒例の“ひまわりフェスタ”が7月10日(土)行われました。大道芸パフォーマンス(ジャグリング・こん棒など)やコーナー遊び(ヨーヨーつり・変身コーナー・手形押しなど)と、楽しい催し物が盛りだくさんでした。子どもたちは、お父さんお母さんの手を引っ張り、キョロキョロしながら遊びを求めて廊下を走り回っていました。



お母さんとぞろぞろに挑戦中



ボクの写真あったよ〜



上手に釣れるかな

図書館

H21年度 実績

暮らしの中に図書館を



イラストカット/ほんやのいぬくん
ルイズ・イエーツ さく・え

図書館では様々な種類の本を準備して、
皆様のご利用をお待ちしています。
豊かな暮らしをサポートできる、
役立つ図書館を目指します。
どうぞご利用ください。



図書館のホームページで本の検索、お知らせ、
行事の紹介などをご覧ください。

ホームページ→ <http://www.koura-lib.jp/WebOpac/webopac/index.do>

携帯電話→ <http://www.koura-lib.jp/mobile/index.do>

平成 21 年度実績 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

平成 21 年度貸出冊数 …… 69,677 冊
町民一人当たりの貸出冊数 …… 8.68 冊
一世帯当たりの貸出冊数 …… 28.3 冊

蔵書

図書	91,307 冊
(うち児童書)	30,697 冊
紙芝居	1,196 冊
雑誌	103 タイトル
ビデオ	940 点
DVD	326 点
CD	1629 点

こんな行事がありました

〈展示会〉

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 4月 山田隆夫さん陶芸展 | 10月 尼子東会さん押し絵展 |
| 5月 すみ絵展 | 11月 大橋久男さん仏画展 |
| 6月 牧野敏子さん水彩画展 | 12月 田中華代子さん絵はがき展 |
| 7月 東保育センター絵画作品展 | 1月 山崎徳三さん絵画展 |
| アストロパーク天体写真展 | 小川原お花サークルさん生け花展 |
| 8月 西保育センター絵画作品展 | 2月 子育て支援センター写真+書道展 |
| 9月 山田智也さん油絵風景画展 | 3月 絵本作家 長谷川義史特集 |
| 子育て支援センター写真展 | |



7/4 クレヨンの人形劇

5/3 GW おたのしみ工作会

7/29 星空観察会

8/9 甲良の民話 紙芝居

8/6・8/7 おもしろ科学教室

4/25 子ども読書の日 工作会 石ころアート

8/8 しかけ絵本 づくり

10/24 おにぎり村人形劇

8/9 甲良中学校ブラスバンド部 演奏会

8月 雑誌リサイクル

1/10 ジャグリング & バルーンアート

10/11 夕暮れコンサート

12/19 クリスマスコンサート

3/7 人形劇 とんと

呉竹いきいき サロン

図書館ではいきいきサロンへ
の出張おはなし会を実施
しています。大型絵本や
紙芝居を使ったおはなし
会です。どうぞお気軽に
お問い合わせください。

誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまさき りお
山崎 凜音ちゃん
8月3日生(長寺)



よねだ かりん
米田 夏凜ちゃん
8月7日生(尼子)



うき ひまわり
浮気 ひまわりちゃん
8月11日生(下之郷)



うえだ ゆう
上田 悠ちゃん
8月11日生(池寺)



こばやし きやまる
小林 叶夢ちゃん
8月26日生(池寺)



なかの るきや
中野 瑠希也ちゃん
8月29日生(長寺)

平成22年10月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H21年10月生のお子さん)の方は、8月27日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ先 企画監理課 ☎38-5061 / 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

宝くじ
助成金

一般コミュニティ助成事業

尼子区(イージーアップテント)、小川原区(かたんたんテント2ほか)がコミュニティ事業に活用する備品を、宝くじの助成金(一般コミュニティ助成事業)で整備されました。

~皆さんご存知ですか~
【コミュニティ助成事業の趣旨】
財)自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。



イージーアップテント(尼子区)



かたんたんテント2(小川原区)



図書館

図書館に行こう♪

夏のトラブル肌はこれで解消

強い日差しカット

『紫外線Q&A』

市橋正光/著 シーエムシー出版



日焼けをする前に正しい知識を身につけましょう。

安くて綺麗に

『美肌革命』

佐伯チズ/著 講談社



一般的なスキンケアにちょっとした工夫をするだけで効果倍増!

肌の常識

『美肌カアップレシビ』

吉木伸子/監修



肌の元気度チェックで自分の体質を知り、肌状態を再確認しましょう。

手入れで差がつく!

『肌・髪のトラブルとケア』

実川久美子/著 主婦と生活社



肌だけでなく髪やつめ、ボディ、トラブルごとに分かりやすく解説。

新しい肌に

『今さら聞けないスキンケアの正解』

吉木伸子/著 主婦の友社



肌年齢に合った正しいスキンケアで10年後の肌も美しく保てます。

☆☆☆お知らせ☆☆☆

西保育センター5歳児
さんによる作品展

8月7日(土)~29日(日)

まで開催いたします。

ご家族皆さままでぜひお越しください。

8月の催し物

8月1日(日) 14:00~
夏休みお楽しみえいが会
「カンフーパンダ」

8月7日(土) 14:00~
科学教室1日目
「もしも原子が見えたなら」

8月8日(日) 14:00~
科学教室2日目
「ふきやの科学」

8月14日(土) 11:00~
おはなし会

8月20日(金) 11:00~
ぴよぴよよこのおはなしかい
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

8月28日(土) 14:00~
子どもえいが会
「ファール昆虫記」

8月29日(日) 14:00~
名作映画会
「茶々」



公共交通

暮らしに便利 愛のりタクシーの実証運行 - 8月第4週の運行から9月中下旬に変更になりました -

～愛のりタクシーのここが魅力～

1. 利用登録は不要。誰でも電話1本で気軽に利用！
2. 病院やお買い物等の普段の移動が便利に！
3. みんなで乗り合うため、通常のタクシーよりお得！

現在、湖東定住自立圏形成協定により、1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）が連携しながら、暮らしやすい地域づくりが行われています。

その中でも、「地域公共交通」の分野では、新たな公共交通の手段として検証するために『愛のりタクシー（予約型乗合タクシー）』の実証運行を予定しています。

現在、運行のための事務手続を国の機関と行っていますが、協議・調整に相当の時間が必要との予測から、当初は、8月第4週からスタートを予定していましたが、9月中下旬から実証運行となる見込みです。

この愛のりタクシーは、タクシー会社との契約のもとに、1市4町のエリア内で、各路線ごと（甲良町は、「甲良線」です）に、運行時刻や路線図、タクシー停留所、利用料金を決めて、子どもからお年寄りまで、皆さまの電話予約によって、乗合でご利用いただくものです。

利用方法

◇ご利用の方は、およそ1時間前に先ずタクシー会社の予約センターに愛のりタクシー時刻表（後日、全戸配布いたします。）をご覧ください、利用時間帯、利用人数、行き先について電話で予約します。

◇愛のりタクシーは、通常、一般タクシー車両として運行していますが、予約が入ると最寄の走行中の空き車両が「愛のりタクシー」のマグネット表示板をドアの両面に貼り、時刻表にあわせて、順に各停留所に迎えに行き、利用者を目的地に送ることになります。ただし、停留所ごとの時刻表が記載されていますが、路線バスと違って、予約のない場合は、運行しませんので、必ず、予約の電話をお願いします。

◇利用料金の一部を公費で負担しますので、通常のタクシー料金より安く設定しています。料金の設定は、路線ごとにエリアを設定し、全体の走行距離を考えて、決められており、500円と1000円の2段階となっていますが、甲良町内から乗車の場合は、一人あたり500円となります。

また、6歳以上12歳未満の小児は普通運賃の半額、障がい者とその介護者は、大人普通運賃の半額となっています。

甲良町内から一人あたり500円で行ける主な停留所

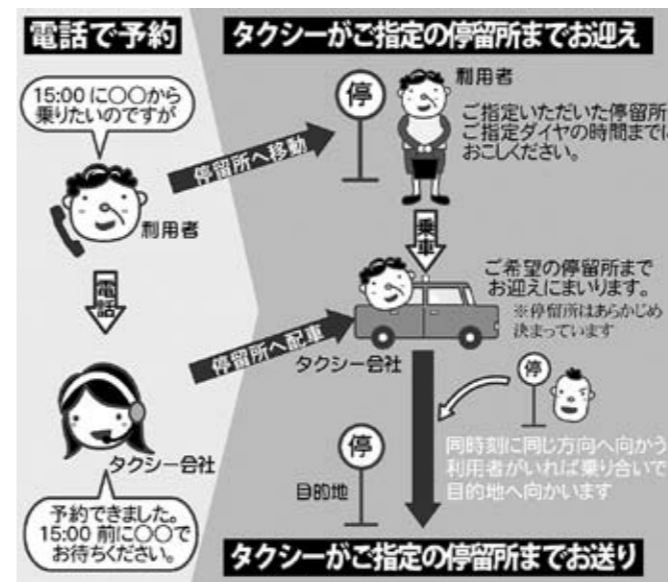
- 【公共】 甲良町役場 甲良町図書館
- 【病院】 彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院
- 【買物】 ビバシティ、フタバヤ、Kモール、フレンドマーケット秦荘
- 【駅】 河瀬駅、南彦根駅、尼子駅、高宮駅、豊郷駅

この愛のりタクシー（予約型乗合タクシー）は、今年度と来年度にかけて、実証運行を行い、皆さまに気軽にご利用いただける地域公共交通機関として機能整備を図っています。皆さまのご理解とご利用をお願いします。

尚、詳しい利用方法、運行ルート、時刻表はリーフレットを作成し、後日お配りします。

愛のりタクシーって何？

一般のタクシー車両を利用しますが、路線バスと同じように運行時間やルートが設定され、予約があった場合のみ運行する「小型バス」のようなものです。



【問合せ先】 甲良町役場 企画監理課 ☎38-5061

ふるさと交流村

せせらぎ農産物直売所からのお知らせ

ふるさと交流村の早期実現を目指して、「お盆特別セール」を開催します。

8月12日（木）～15日（日）
の4日間
（販売時間は通常どおり9:00～12:00）

特別セール期間中は、店頭におきましてイベント販売を行います。お盆用の小菊、仏花、切り花、野菜や果物など、多数そろえて、お買い得価格で販売します。是非お越しください。



— 昨年の特別セール

◇小菊、仏花の予約申し込み受付中です。詳しくは直売所までお訪ね下さい。 ☎38-2744

ゴミ 甲良町ごみ減量大作戦 8月1日～8月31日

ひとしぼり運動 しぼって減らそう! ごみと費用!

家庭から出される可燃ごみの量は年々増加の傾向にあり、現在、可燃ごみ処理施設（リバースセンター）の処理能力を上回っていることから、ごみの減量化は重要な課題となっています。

リバースセンターの「ごみ質検査」では燃えるごみの約1/4が水分という結果が出ています。

そこで甲良町では、ごみの減量化の取り組みとして『ひとしぼり運動』を実施します。この運動は、各家庭から出される「生ごみ」の水切りを行っていただくもので、特に水分の多くなる夏場に1日1世帯当たり50グラムを目標に、ごみの減量化をするものです。

水切りを行っていただくことで、ごみの減量はもちろん、ごみ処理費用の軽減にもつながる大切な運動です。みなさんのご協力をお願いします。

生ごみを出すときは、よく水切りをし、新聞紙などの紙に包まないで、そのまま指定袋で出してください。



生ごみ処理容器機購入補助

生ごみ処理機やコンポストを購入されたときに補助金を受けることができます。

★生ごみ処理機

購入金額の2分の1
限度額 20,000円

★コンポスト・ボカシ容器

購入金額の2分の1
限度額 2,000円

「生ごみ」の減量化!

- 家庭から出る燃えるごみの内、半分が「生ごみ」です。
- 生ごみの中には、賞味期限の切れた物も相当あり、これをなくすには一度に多くのものを買わず、食べきれぬ量だけ買う。また、期限の切れたものでも火を通せば食べられる料理を考えれば「生ごみ」は減らせます。
- それでも出た「生ごみ」は、コンポストか市販の生ごみ処理機を利用して堆肥化すれば家庭菜園で肥料として使えます。

注目!

- 夏場は、飲み物の容器ゴミ（スチール缶、アルミ缶、ビン、ペットボトル等）が増加します。容器はきれいに洗って分別して出して下さい。特にペットボトルは、必ずキャップ・ラベルをはずして出して下さい。
- 食中毒事故が発生しやすい時期を迎えています。食品の取り扱いには十分注意しましょう。
 - ・食品は清潔で衛生的なものを選び、新鮮なものを買うようにしましょう。
 - ・生ものは避け、食品は十分火を通してから食べましょう。
 - ・調理は手早く行い、調理後は早く食べましょう。
 - ・夏は冷蔵庫を開ける回数が多くなり、冷蔵庫内の温度が上がりがちになります。冷蔵庫の温度が5℃以上にならないように注意しましょう。

集落懇談会に寄せて

町民の皆様へ
暑中お見舞い申し上げます。

平素は、町行政全般にわたり、格段のご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
町では、本年度も集落懇談会を5月14日から7月7日まで産業課より米戸別補償・ふるさと交流村、企画監理課より予約型乗合タクシー実証運行についてなどをテーマに実施いたしました。
各集落では、多くの方が参加され、町に対しましての意見・要望もいただき、大変有意義な懇談会となったと思っています。その意見・要望の一つについてご報告いたします。

昨年7月9日の公共工事における入札（下之郷地先建設のライフサポートセンターおよび呉竹地先に建設の呉竹地域総合センター）執行において、官製談合の疑惑調査が必要との事から、3月9日開会の3月定例議会初日に、議員提案で官製談合疑惑調査特別委員会（通称、100条委員会）が議員全員の賛成により設置されました。（採決には関係者の濱野議員は退席）

その後、5月6日の委員会から順次、参考人、証人召致で聴取がされている中で、町職員の前田前議会議務局長が5月31日証人として招致された2日後、6月2日に急死という痛ましい事件が発生しました。

また、6月15日には甲良町議会議員一人を含む3名が議会の特別委員会が調査中の官製談合疑惑に関連する件で逮捕される事件が大きく新聞等で報道されました。

100条委員会とは

都道府県および市町村の事務に関する調査権を規定した、地方自治法第100条に基づき地方議会が議決により設置した調査特別委員会。
現在調査中の100条委員会（甲良町議会の調査特別委員会）の構成委員は山田議長、濱野議員を除く9名の議員で進められている。

100条委員会は今日まで8回の調査委員会が開催され、その都度談合疑惑に関わる参考人または証人召致により、入札時の不正操作の有無についての証言を元に調査が進められている。この100条委員会は、9人の議員にのみ与えられた調査権であって行政職員その他の参画は出来ません。

行政としては現在は委員会の調査の推移を見守るだけしかありませんが、100条委員会の調査が終了して、調査結果が出た中で、行政対応を進める事になります。入札の執行機関として、このような疑惑問題が発生する事のないように、執行事務の適正化健全化に努めて参りますので、町民皆様のご理解をよろしく願います。

平成22年 8月 1日
甲良町長 北川 豊昭

包括支援
センター

～特定高齢者介護予防教室に参加しましょう～

★介護予防健診の結果はいかがでしたか？

5・6月に受診されました「介護予防健診」の結果を、随時送付させていただいています。
医師から「特定高齢者事業に参加した方がよい」と判定された方は、積極的に特定高齢者介護予防教室に参加しましょう。
特定高齢者介護予防事業については、下記の通りです。
対象となる方には、それぞれ案内をさせていただきますので、案内を受け取った方は積極的に参加してください。

～ 包括支援センターで行っている特定高齢者介護予防教室 ～



①運動機能向上教室



②口腔機能向上教室



③栄養改善教室



④認知・うつ・とじこもり予防教室



=口腔機能向上教室=

かむカム教室 参加者募集

「かむカム教室」では、自分の口の中の状態を確認し、噛みにくさや飲み込みにくさ・むせなどの症状についての対応方法を学びます。飲み込みのトレーニングや、口の中の清潔を保つことから、気道感染を予防し、口腔機能の改善を目指します。

「食べることのたのしさ」をいつまでも続けられるよう、皆さんの参加をお待ちしています。なお、5・6月に受診されました介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方は、積極的にご参加ください。

募集期間：平成22年 8月2日（月）～8月20日（金）
対象者：65歳以上の方で、介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方
開催日時：1回目 9月 8日（水） 9：30～11：30
2回目 10月20日（水） 9：30～11：30
3回目 11月10日（水） 9：30～11：30
※この教室は、3回シリーズです。3回すべて出席してください。
定員：15名程度
開催場所：甲良町保健福祉センター 1階 多目的研修室
参加費：3回で300円（送迎の必要な方には、1回100円で送迎を行っています）



=栄養改善教室=

「食の匠」教室 参加者募集

「食の匠」教室では、日頃の食生活を振り返り、自分にあった栄養管理ができるようになるための知識と技術を学びます。

栄養状態を改善し、低栄養によっておこる要介護状態を予防することを目指します。

なお、5・6月に受診されました介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方は、積極的にご参加ください。

募集期間：平成22年 8月2日（月）～8月20日（金）
対象者：65歳以上の方で、介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方
開催日時：1回目 9月13日（月） 9：30～11：30
2回目 10月18日（月） 9：30～11：30
3回目 11月15日（月） 9：30～11：30
※この教室は、3回シリーズです。3回すべて出席してください。
定員：20名程度
開催場所：甲良町保健福祉センター 1階 多目的研修室
参加費：3回で300円（送迎の必要な方には、1回100円で送迎を行っています）



特定高齢者介護予防事業への参加を希望される方は、甲良町地域包括支援センター（☎38-5161）までご相談ください。

=認知・うつ・閉じこもり予防教室=

★火曜・木曜サロン★

体の不安からうつ症状になったり、物忘れを感じるようになって自信をなくし、老人会など人の集まる場所に出かけなくなったり、ボーッとしている時間が増えたりしていませんか？

サロンでは週1回、小集団で趣味活動や創作活動、ゲームや調理などを通じて、認知症の予防やとじこもりの予防を目指しています。



（調理・創作・お出かけのようす）

※火曜サロン 毎週火曜日：9：00～11：30
※木曜サロン 毎週木曜日：9：00～11：30
対象者：65歳以上の方で、介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方
参加費：1回 200円
（送迎の必要な方には、1回100円で送迎を行っています）

【脱水症や熱中症に気をつけましょう！】

=脱水症や熱中症を防ぎましょう=

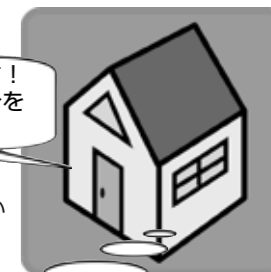
加齢とともにさまざまな身体的機能が低下し、脱水を起こしやすくなります。

脱水に至る具体的な要因として、体内の総水分量が少ない、腎機能の低下、各調整機能の低下などの感覚機能の低下などがあげられます。また、日頃から利尿剤や下剤などをのまれている方は特に注意が必要です。

=1日に摂取してほしい水分量は、約2リットルです=

トイレに通うのがおっくうだから、のどかわいていないからといった理由で、水分をとらないでいると、脱水症や熱中症にかかりやすくなります。脱水症や熱中症は、家の中でもおこります。畑や外で運動をするときはもちろん、家の中にも意識的に時間を決めてしっかりと水分をとるようにしましょう。

家の中でも熱中症はおこります！
風通しをよくし、こまめに水分をとりましょう



脱水症とは…
体内の水分が不足した状態をいいます。脳梗塞や心筋梗塞の誘因になる場合があります。

★はつらつルーム一般開放講習会開催のお知らせ★

第3回講習日：8月25日（水） 午後3時30分～4時30分

持ち物：運動のできる服装・上靴・お茶または水・受講料200円

定員：15名（先着順です）※申込み用紙は、地域包括支援センターまたはほっと館に用意しています。

一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。

運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

8月の転倒予防教室のテーマは「腰痛改善・予防体操」です。

開催日：Aグループ⇒ 5日（木）・19日（木） 13：30～15：00

Bグループ⇒ 13日（金）・27日（金） 10：00～11：30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円（送迎を希望されるかたは、1回100円で利用できます）

※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センター（☎：38-5161）までお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

保健
福祉課

平成22年8月1日から、 父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます！

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。



児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の支給要件

次の①から⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。ただし、年金を受給している場合など手当が支給されない場合があります。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当が支給されない場合

- ①対象児童や手当を受けようとする父または養育者が、公的年金や労働基準法等に基づく遺族補償を受けられることができるとき
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（通園施設は除く）に入所しているとき
- ③児童が障害を有する母に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ④児童や父または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤父が婚姻しているとき
（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含みます）
- ⑥児童が母と生計を同じくしているとき

手当額（月額）・・・子どもの数や、受給資格者の所得等により決められます。

- ・児童1人の場合 全部支給：41,720円 一部支給：41,710円から9,850円
- ・児童2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき3,000円

受給するためには

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

- ・既に父子家庭として支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます
- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方が、平成22年11月30日までに申請された場合「8月分」から支給されます。11月30日を過ぎると申請の翌月からの支給になります。

申請手続きに必要なもの

- ・受給資格者と該当する子どもの戸籍謄本
- ・世帯全員の住民票
- ・印鑑
- ・通帳（受給資格者名義の通帳）

その他、状況により必要な書類がありますので、詳細は担当課までお問い合わせください。

平成22年度 児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当は父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童の親などに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当を受給しておられる方は、毎年8月に前年の所得等の状況を明らかにするため、現況届を県知事に提出することが義務づけられています。この手続きによって、引き続き手当が受けられるかどうかが決まります。この届出がないと8月分からの手当が受けられませんので、必ず下記の日程で手続きを行ってください。

日時及び場所

日 付	時 間	場 所
8月11日（水）	9時00分から17時00分	甲良町保健福祉センター
8月12日（木）	9時00分から17時00分	
8月13日（金）	9時00分から17時00分	甲良町役場（正面玄関をに入って左の部屋）
	17時30分から20時00分	

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・児童扶養手当証書
- ・世帯全員の住民票（平成22年8月1日以降発行のもの）
- ・平成22年1月1日以降に転入された方は、前住所地発行の課税証明書 1通



平成22年度 特別児童扶養手当現況届の提出について

特別児童扶養手当は、子どもの健やかな成長を願って、身体や精神に中程度以上の障害のある子どもを家庭で監護している父もしくは母などに対し支給される手当です。

特別児童扶養手当を受給しておられる方は、毎年8月に前年の所得等の状況を明らかにするため、現況届を県知事に提出することが義務づけられています。この手続きによって、引き続き手当が受けられるかどうかが決まります。この届出がないと8月分からの手当が受けられませんので、必ず下記の日程で手続きを行ってください。

日時及び場所

日 付	時 間	場 所
8月11日（水）	9時00分から17時00分	甲良町保健福祉センター
8月12日（木）	9時00分から17時00分	
8月13日（金）	9時00分から17時00分	甲良町役場（正面玄関をに入って左の部屋）
	17時30分から20時00分	

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・特別児童扶養手当証書
- ・平成22年1月1日以降に転入された方は、前住所地発行の課税証明書 1通

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課（保健福祉センター1階） ☎ 38 - 5151

保健
福祉課

『夏も手洗いとうがいを大切に！』

○子どもを中心に、主に夏季に流行する手足口病、ヘルパンギーナが去年よりも早いペースで流行しています。

手足口病

手足や、口の中などに水泡性の発疹が出るウイルスによる感染症です。発熱は30%程度にみられますが、あまり高くないことがほとんどで、多くの発病者は、数日間の内に治る病気です。

ヘルパンギーナ

夏カゼの代表的な疾患です。突然の発熱に続き、咽頭粘膜の発赤と口腔内に水泡のできるウイルスによる感染症です。発熱は3日程度で解熱し、それにやや遅れて水泡も治まります。

これらの感染症は、まれに髄膜炎などを合併することがありますので、経過観察をしっかり行い、水分がとれない、視線が合わないなどの症状がみられたら、すぐに医療機関を受診しましょう。また、これらの感染症のワクチンはありません。感染を予防するために、タオルの共用は避け、うがいと石けんによる手洗いを十分に行いましょう。

○食中毒も夏に多くなります。細菌やウイルスによる食中毒を防ぐためにも手洗いが大切です。

食中毒予防の3原則

- ・細菌をつけない：調理前や食前の手洗い、まな板や、ふきんもよく洗いましょう。
- ・細菌を増やさない：生ものや、調理済みの食品は室内に放置せずに、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- ・細菌をやっつける：食品は中までしっかり加熱しましょう。75℃で1分以上加熱をしましょう。

『熱中症を予防しよう！』

こんな時は特に注意！

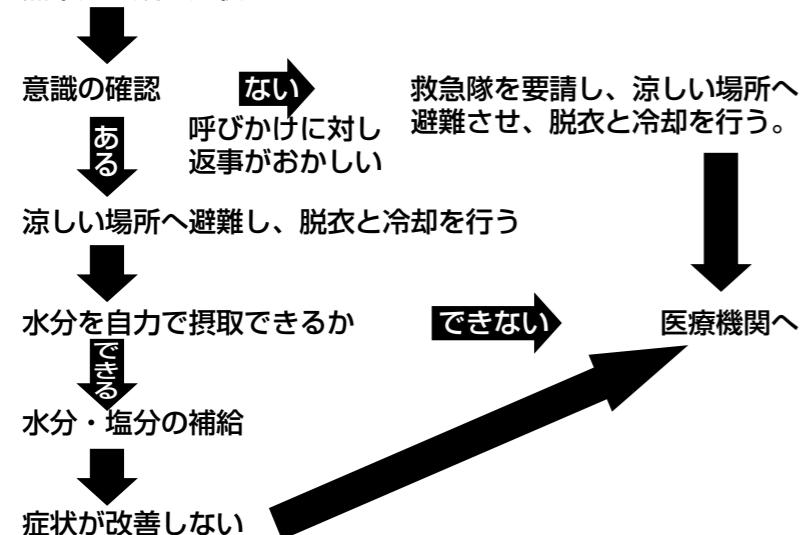
- ・気温が高い ・風が弱い ・湿度が高い ・急に暑くなった時 ・体調不良の時

予防方法

- ・日傘、帽子を使う ・こまめに休息、水分補給(たくさん汗をかいた時には0.1～0.2%程度の食塩水や、スポーツドリンクで水分補給しましょう)
- ・涼しい服装

もし熱中症になったら・・・

熱中症を疑う症状



熱中症を疑う症状

- ・めまい、失神
- ・筋肉痛、筋肉の硬直
- ・大量の発汗
- ・頭痛、気分不快、吐き気
- ・倦怠感、虚脱感
- ・意識障害、痙攣
- ・手足の運動障害
- ・高体温

【問合先】 保健福祉課 (保健福祉センター1階) ☎ 38 - 3314

子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！



7・5 ほっとフェスタ 夏まつりを
行いました！



7月5日(月)子育て支援センターで、ほっとフェスタ夏まつりを開催し、たくさんの親子さん方に来ていただきました。

ジャグリングショーを見て楽しんだり、屋外では、プールあそびやさかなつかみなど、みんな元気いっぱいあそんで楽しい時間を過ごしました。



0才ベビーのすまいるタイム はじまります！

9月からすまいるタイム(ふれあいあそび・おはなし)を行います。その他の時間はお母さんのゆったりおしゃべりタイムです。情報交換やお友達作りにあそびに来ませんか？お待ちしております。

日時 9月13日(月)
午前10時30分から午前11時30分
場所 子育て支援センター
持ち物 お茶
＜問い合わせ＞
子育て支援センター ☎ 38 - 8003

サークル協議会からのお知らせ

おじいちゃん おばあちゃんと一緒に 楽しいつどい

日時 9月15日(水)
午前10時から午前11時30分まで
場所 子育て支援センター
持ち物 お茶

お孫さんと歌を歌ったり、健康や生活に関するおはなし会をします。

＜問い合わせ＞ 子育て支援センター 38-8003

8月の相談予定日

子育て相談日
8月12日(木) 9時～17時
8月27日(金) 9時～17時
教育相談日
8月6日(金) 13時～17時
8月20日(金) 13時～17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

一時預かり保育からのお知らせ

8月13日(金)・16日(月)は
一時預かりを休止

とさせていただきますので、
よろしくお願いいたします。

8月のサークルひろば

あおぞらサークル
お休みとなります。
ひまわりサークル 6日(金) 20日(金)
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル
お休みとなります。

もちもの お茶
当日の参加も
いいですよ

9月のサークルひろば

あおぞらサークル 1日(水)
9:30～11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル 3日(金) 17日(金)
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル
お休みとなります。

【問合先】 子育て支援センター (ほっと館) ☎ 38 - 8003

保健
福祉課

成分献血のご協力をお願い



血液は人間の生命を維持するために、欠くことのできない機能を多く含んでいます。しかし、まだ血液は人工的につくることができません。また、血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。このため、絶えず、誰かの献血が必要とされています。

町では以下の日程で成分献血を行ないます。ご協力いただける方は、**8月16日(月)**までに保健福祉センターまでご連絡ください。

日 程	8月24日(火) 10時・11時・13時・14時・15時～ ・時間ごとに予約が必要です。 ・問診から採血終了まで、お一人40分程お時間がかかります。
場 所	甲良町保健福祉センター
対 象	年齢：18歳以上65歳未満で健康な方 (40歳以上の方は、これまでに成分献血にご協力いただいたことがあり、1年以内に心電図検査を受け、異常がなかった方) 体重：男性45kg・女性40kg以上

【問合先】 保健福祉課(保健福祉センター1階) ☎38-3314

お知らせ

飼い犬・飼いネコの引取りが有料になります。

滋賀県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、やむを得ない事情により飼えなくなった犬またはネコをこれまでは無料で引取りを行っていましたが、平成22年7月1日から有料になります。

【引取り機関】 ※引取りを依頼される場合は、必ず下記機関へ事前にご相談ください。

- 滋賀県動物保護管理センター ☎0748-75-1911
- 彦根保健所 ☎0749-21-0284

【引取り手数料：現金】

子犬・子ネコ	生後90日以内	1頭	500円
成犬・成ネコ	生後90日越	1頭	2,000円

◇役場では引取りを行っていません。

◇引取りを依頼する前に、命の大切さと飼い主の責任をもういちどよく考えてみて下さい。

◇本当にどうしても飼いつづけることはできませんか？

◇新しい飼い主を見つける努力をしましたか？



10月1日 国勢調査を実施します。

- ・国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- ・調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- ・調査票へのご回答、よろしくお願いいたします。

2010 国勢調査

総務省統計局

年金

年金からのお知らせ

1. 10月分から翌年3月分までの保険料を口座振替にすると1,030円お得です！

10月分から翌年3月分までの6ヶ月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付(6ヶ月前納)されると、保険料が89,570円となり、毎月15,100円を納付されるよりも1,030円お得です。ぜひご利用ください。お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等またはお近くの年金事務所まで。

お申し込みは8月末までをお願いします。引き落とし日は11月1日(10月末日が日曜日のため)です。なお、現在口座振替による毎月納付を利用されている方が、6ヶ月前納を希望される場合は、あらためて口座振替方法の変更手続きが必要です。

2. 一部免除の承認を受けられた方へ！保険料の納付が必要です

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)が承認された方は、残りの一部保険料を納付されないと未納期間と同じ扱いとなり、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されません。また、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

保険料の時効は該当納付月の納付期限(翌月末)から2年であり、2年を経過すると納めることができませんのでご注意ください。納付書がお手元のない方は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

一部免除	納めるべき保険料額(平成22年度)		
3/4免除	(1/4納付)	月額	3,780円
半額免除	(半額納付)	月額	7,550円
1/4免除	(3/4納付)	月額	11,330円

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114

声かけ
運動

「ちょっとの勇氣」を子どもたちへ 『せせらぎ声かけ運動』 展開中！

甲良町教育委員会では4月から『せせらぎ声かけ運動』に取り組んでいます。子どもたちは大人の柔らかなまなざしを求めています。温かい声かけを期待しています。希薄になった人間関係を紡ぎ直すのは「声かけ」以外にありません。

夏休み中の子どもたちに「おはよう。」「お手伝いしてる?。」「こんにちは。」「部活は楽しいか。」「宿題できたか。」「もう遅いので、早くお家へ帰りや。」など声かけをお願いします。

初めて声をかける時には「ちょっと勇氣」が要りますが、子どもたちはその勇氣にきっと応えてくれる筈です。そこから、新たな地域コミュニティが生まれます。

さあ、進めましょう。「せせらぎ声かけ運動を！」



振り込め詐欺対策

- 振り込みを要求する電話があった場合は、一旦電話を切り、本人や関係者等と自分から連絡を取って事実を確認しましょう。
- 弁護士事務所名等を聞き、実在しているか、その職員がいるかどうかを確認しましょう。
- すぐに振り込まず、家族や知人、警察に相談しましょう。
- 税務署や国税局では、還付金受け取りのために金融機関やコンビニエンスストアでのATM機の操作を求めたり、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めるともありません、と注意を呼びかけています。



防災 消防署だより 犬上分署 (☎ 38-3130)

放火による火災予防について

「放火」および「放火の疑い」による火災は、昭和60年以降連続して全国の出火原因のトップを占めています。放火予防対策の基本は、地域住民が自ら放火火災に対する危機意識を持ち、安全で住みよい街づくりを進めていくことです。特に次の点に注意し放火されない環境をつくるよう心掛けましょう。

建物に対する放火防止対策

建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫・物置、車庫、共同住宅等の玄関ホールや階段室等の共用部分など、侵入されやすい場所や人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。

- ・施錠管理をきちんと行い、外部からの侵入を防ぐ。
- ・照明器具の設置等により暗がりをなくす。
- ・建物の周囲を整理整頓し、燃えやすいものを放置しないようにする。

その他のものに対する放火防止対策

夜間にゴミ捨て場のゴミや放置された新聞・雑誌などに放火されるケースが多く見られます。

- ・夜間にゴミを放置しないようにする。
- ・ゴミは指定された場所、日時以外は搬出しないようにする。
- ・ゴミ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで実施しましょう。

地域における放火防止対策

放火の危険から地域社会を守るためには、地域の実状に即して、町内会、自治会、自主防災組織、事業所、関係機関などが一体となり協力体制を確立し、放火されにくい地域環境をつくり出す必要があります。

- ・防火座談会や防火・防災訓練を開催するなどして、地域住民の防火意識を高めましょう。
- ・広報誌やチラシ、回覧板等を利用し地域住民が放火に対する危機感を持てるようにしましょう。
- ・火の取扱い、火遊びの危険性について指導するなど、幼少年に対する防災教育を行ないましょう。



火遊び・花火による火災の防止

花火を楽しむためにも・・・

夏の夜の楽しみ『花火』！
子供たちにとって、楽しい季節になってきました。しかし、毎年、花火による火災が発生しています。一例として、子供が手持ち花火を振りながら走り回って遊んでいるうちに、花火の火の粉が着衣に燃え移ったものがあります。(この子供は腕などに火傷を負いました。)

夏の風物詩である『花火』を楽しみ思い出とするためにも、次のことに注意しましょう！

花火をするときの注意点

- ・広くて安全な場所を選びましょう。
- ・水の入ったバケツを用意しましょう。
- ・子供だけで絶対に花火をさせない。
- ・花火は安全な場所に保管する。

火遊びは危険です！

子供の『火遊び』による火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多く、このために火災の発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなる場合があります。

子供の『火遊び』では、ライターやマッチによるものが多いため、親や周りの大人が次の点に注意を払いながら、子供に対して、火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行いましょ！

火遊びを行わせないためには

- ・ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない。
- ・火遊びをしている子供を見かけたら注意する。
- ・子供だけでは絶対に火を取り扱わせない。
- ・子供だけを残して絶対に外出しない。
- ・火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教える。

最後に

火災になれば、真っ先に危険にさらされるのは『子供』です。子供の火遊びで『まさか！』ということにならないためにも、日頃から、子供たちに火災の恐ろしさや火災予防の大切さを教えて、理解させておくことが大切です。



お知らせ

湖東初！“難聴に関する講習会”を開催！



- どうして会話が聞きとれないのか？
- 補聴器の買い方、使い方は？
- 集会・会合や電話での話しを聞きとる方法について

日時：2010年8月28日(土) 午後1時～4時
会場：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 多賀町大字多賀221番地の1
主催：滋賀県立聴覚障害者センター

参加対象

- ・ 難聴ではないかと思う人
- ・ 音は聞こえても、言葉の意味がわからないことこまっている人
- ・ ご家族が聞こえにくい人
- ・ なにか良い方法はないかと思っている人
- ・ 高齢者介護の関係の人 など

興味がある人はどなたでも

内容

- ・ 言語聴覚士による聴力のしくみについてのお話
- ・ 難聴で補聴器や補聴援助機器を活用されている方の体験談
- ・ 講習会后、ご希望の方には聴力検査と個別相談をさせていただきます

◇参加費は無料

◇申込み不要。当日会場にお越し下さい。

◇耳の聞こえにくい方でも要約筆記(話した内容を文字表示する方法)や磁気誘導ループを用意していますので聞いていただけます。

問合せ先

滋賀県立聴覚障害者センター きこえの相談事業担当
〒525-0032 草津市大路2丁目11-33 TEL:077-561-6111 FAX:077-565-6101

地デジ「何でも相談会」を開催します！

現在のアナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。そのため受信者がスムーズに地上デジタル放送へ移行していただけるよう、総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀)が、地上デジタル放送受信相談会を開催します。

会場では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報を提供のほか、「デジタル放送を見られるようにするにはどうすれば良いのか?」「今のアナログテレビをそのまま使っているのはどうすれば良いのか?」「共同受信施設の地デジ化はどうすれば良いのか?」など、ご自宅やお住まいの地域でデジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。総務省が開催する無料の相談会です。機器の販売や契約の勧誘などはありませんので、気軽に会場へお越しください。

＜会場＞	
甲良町公民館 1階ロビー	
＜開催日＞	
8月30日(月)	
＜開催時間＞	
相談会	午前10時～午後4時

地デジを口実にした悪徳商法にご注意を！

テレビ調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。デジタル放送への対応で総務省、テレビ局その関係機関からお金を請求することは一切ありません。このような、請求を受けたときは、すぐに支払わず、近畿総合通信局(総務省の地域機関)06-6942-0820または、お近くの警察署や滋賀県消費生活センターにご相談ください。0749-23-0999

お問い合わせは・・・総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀)
TEL:077(526)8820 月～金曜日(祝日を除く) 10時～18時



お知らせ

自衛官募集について

募集項目	応募資格	受付時期	試験日
自衛官候補生	平成23年4月1日現在 18歳以上27歳未満の方	平成22年9月10日まで (23年3月高校卒業予定者の 受付は文科省・厚労省から示 された期日以降実施)	男子 平成22年9月25又は27日 女子 平成22年9月26日
自衛隊一般曹候補生 (第2回)	平成23年4月1日現在 18歳以上27歳未満の方	平成22年8月1日～ 平成22年9月10日	1次試験 平成22年9月18日 2次試験 平成22年10月7～14日
海上・航空自衛隊 航空学生	平成23年4月1日現在 18歳以上21歳未満の方	平成22年8月1日～ 平成22年9月10日	1次試験 平成22年9月23日 2次試験 平成22年10月16～21日 3次試験 下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【問合先】彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所
TEL: 0749-26-0587 (FAXも同じです)
HP: <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

滋賀県警察官 (B・高卒程度) 採用試験について

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています!

第1次試験 平成22年9月19日(日)

試験区分	採用予定人員
男性B	15人程度
女性B	3人程度

四年制大学を卒業又は卒業見込みの方は、受験できません。
詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。
<http://www.pref.shiga.jp/police/>

【お問い合わせは】フリーダイヤル0120-204-314 (フレッシュ・サイヨー) まで。

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H22. 7. 1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,784	<+6>	536	2,425	823
女	4,142	<-8>	539	2,426	1,177
合計	◎7,926	<-2>	1,075	4,851	◎2,000
世帯数	2,500	<+4>	◎÷◎=高齢化率 25.23% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

8月 ※休館日はありません

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30		休館日

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時
<電話番号> 38-2744
スタンプカード(500円=1点)で20点集めて
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日(第2火曜日)

8月10日(火) 10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用など

2011年版県民手帳予約受付中!

毎年ご愛用いただいております
2011年版県民手帳の予約受付を開始
しました。

使いやすい日記欄、最新の滋賀県の様
子が分かる統計資料、知っていると便利
な生活便覧、官公庁一覧など盛りだく
さんの内容が、ポケットに入るコンパクト
な一冊にまとめています。別冊アドレス
帳(住所録)も付録にお付けしました。

価格は1冊500円で、ご予約は役場
企画監理課(☎38-5061)へ、9
月24日(金)までにお申し込みくださ
い。

お届けできるのは11月下旬の予定
です。なお、各区長様にも取りまとめを
お願いしています。

就学奨励資金給付申請について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のいる
ご家庭で、経済的な理由により就学することが困難な場合に、
学用品費・学校給食費など必要な援助をすることで、小・中
学校における義務教育の円滑な就学を図る制度です。

■援助の対象となるもの

学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学
旅行費、校外活動費、学校給食費などがあり、援助額が定め
られています。

■申請方法

各学校または教育委員会へ直接申し込んでください。な
お、申請されても対象者とならない場合もありますのでご
了承ください。

【問合先】 甲良町教育委員会 学校教育課 ☎38-5070

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

8月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	18日(水)	13:00～13:30	H21年1月2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
成分献血	24日(火)	10:00～15:00	広報18ページ参照	献血カード (お持ちの方) 本人確認できるもの
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	27日(金)	13:00～13:30	H22年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	27日(金)	13:30～14:00	H21年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問 写真(広報への掲載希望者)
女性がん検診	23日(月)	13:30～14:30	申し込みされている方	受診券・健康手帳 検診料 子宮：700円 乳：1,000円

9月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	7日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳

■ 問合せ先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2010年(平成22年)8月号
通巻第371号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は8月13日(金)(午後8時まで)
8月27日(金)(午後7時まで)

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合せ先 住民課 住民係 ☎38-5063